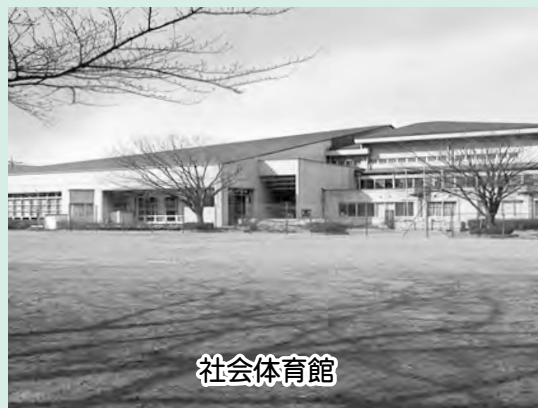


平成26年4月から 町の施設使用料などが改定されます



社会体育館

●消費増税に伴う料金改定

- 消費増税以外の理由による料金改定
 - ・社会体育館のトレーニング室・総合運動公園エニスコートの使用料を近隣市町村並みに改定
 - ・B&G海洋センターの利用料金無料対象者を、町内在住の65歳以上の人に限定
 - ・公園内にある電柱や自動販売機の使用料を新たに規定

使用料	手数料	宿泊費
社会体育館・B&G海洋センター（ただし、プリペイドカード販売額は現行のまま） 総合運動公園・東部工業団地内運動公園・北部公園・サッカー場・文化センター・公民館など	事業系可燃ごみや家庭系粗大ごみの収集、運搬手数料など	議員・三役・職員などの宿泊費

敬老祝金の給付額が 減額となります

満80歳になった方への「1万円」を廃止し、満100歳の方への「30万円」が「10万円」に減額となります。

年齢	金額
満80歳	廃止
満90歳	3万円（据え置き）
満100歳	30万円↓10万円に減額
満101歳以上	3万円（据え置き）

町職員の定数が 245人から241人になります

職員の退職、新規採用により、4月1日から総数が4人減となります。（町長部局の職員が200人から196人に）

小口資金の融資期間が さらに1年間延長されます

群馬県小口資金促進制度要綱の改正に伴い、平成24年度以前に融資を受けた者は最長3年間融資期間を延長できるとした特例措置。今回で3回目の延長措置になります。

その他の議案 原案可決（賛成全員）

高崎市営施設 「高崎市八幡原グラウンド」の 区域外設置の申し出を認めました

高崎市が平成26年5月1日に新規オープンする「高崎市八幡原グラウンド」は、敷地内に玉村町の土地が一部含まれています。自治体は、区域外であっても関係する自治体との協議が整えば、双方の議会の議決を経て施設を設置することができます。施設の維持管理費は高崎市が負担しますが、高崎市民だけでなく玉村町民も利用することができます。



高崎市八幡原グラウンド予定地

平成25年度 補正予算

原案可決（賛成全員）

一般 会計

年度末のため、事業費の確定や経費の節約などにより2億2245万円減額し、総額100億1645万円となりました。

歳入

町税5366万円、地方交付税5878万円の増額となりました。一方、国・県からの補助金は、事業費の確定により1億278万円の減額となりました。また、ふるさと寄附など144万円の寄附を受けました。

歳出

2月の大雪被害に対する見舞金などの予算が増額されました。

・大雪被災家屋等支援事業 1000万円

家屋の損傷・車庫やガレージの倒壊被害などに対する見舞金



・大雪被災農業用ハウス等支援事業 500万円

農業用ビニールハウス等の倒壊被害に対する見舞金



※万円未満切り捨て

人事案件

公平委員が決まりました

関口政純氏（樋越・82歳）再任

平成26年4月1日から、引き続き4年間務めていただきます。

議員提出議案

原案可決（賛成全員）

議会委員会条例を改正しました

地方自治法の改正に伴うもので、標準条項に合わせて字句整理を行いました。

請願

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済について

請願者 子宮頸がんワクチンによる被害者を守る会

代表者 高橋美代子

紹介議員 備前島久仁子

内容 子宮頸がん予防ワクチンを接種した少女たちが、副反応被害に苦しんでいる事例が数多く報告されています。このような状況から、被害者の救済や治療法の確立、副反応調査等を行うことを求める意見書を国に提出すること、ワクチン接種時に窓口で副反応の可能性をしっかりと説明すること、子宮がん検診を充実させること等を玉村町議会に求めるものです。

文教福祉常任委員会

「採択」（賛成全員）

採択の理由 当初、国はこのワクチンを推奨していました。ワクチン接種と被害との因果関係は明らかになっていませんが、「国には原因を究明する努力と被害者に対する支援をしっかりと行うべき」との意見が多く出されました。

本会議 「採択」（賛成全員）

国に意見書を提出しました（議員提出議案）